【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成29年 2 月 13 日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第	第67期 3 四半期累計期間	第68期 第3四半期累計期間			第67期
会計期間		自至	平成27年4月1日 平成27年12月31日	自至	平成28年4月1日 平成28年12月31日	自至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
売上高	(千円)		2,328,675		2,170,932		3,018,630
経常利益	(千円)		31,752		19,575		31,011
四半期(当期)純利益	(千円)		45,184		13,512		41,941
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)						
資本金	(千円)		90,000		90,000		90,000
発行済株式総数	(株)		8,222,000		822,200		8,222,000
純資産額	(千円)		696,385		667,386		707,448
総資産額	(千円)		2,025,851		1,913,292		1,926,458
1 株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)		58.99		18.65		54.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
1株当たり配当額	(円)						1.00
自己資本比率	(%)		34.4		34.9		36.7

回次			第67期 3 四半期会計期間	第68期 第3四半期会計期間		
会計期間		自至	平成27年10月 1 日 平成27年12月31日	自至	平成28年10月 1 日 平成28年12月31日	
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		9.14		11.40	

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4 平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行ったため、第67期の期首に当該

式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。なお、第67期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【事業の内容】

株

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の主力事業が属する石油業界の第3四半期累計期間(平成28年4月1日~平成28年12月31日)は国内販売量がエコカーの普及や節約志向の定着によるガソリン等の構造的な需要減により厳しい経営環境で推移しております。

このような状況の中、当社の第3四半期累計期間の売上高は21億70百万円(前年同四半期比6.8%減)、営業利益は39百万円(前年同四半期比23.7%増)、経常利益は19百万円(前年同四半期比38.3%減)、四半期 純利益は13百万円(前年同四半期比70.1%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社石油事業のサービスステーション部門につきましては、第3四半期に入りまして原油コストの小幅な上昇により徐々に市況価格は上昇いたしました。

その様な環境下、SS事業部内に於けるガソリンを中心とした燃料油の販売量は、エコカ - の普及や消費者の買い控えにより減少しておりますが、全社的なCS活動の取り組みにより前年並みの販売実績を残したSSもあります。また引き続き油外商品販売の強化に取り組み、収益の確保に努めてまいりました。特に当社の強味である「洗車」「車検」「レンタカ - 」事業に積極的に取り組みました。

石油事業の直需・卸部門におきましては、燃料油の仕入価格および販売価格が上昇してきましたが、お客様へのより一層のサ・ビス向上に努めた結果、販売量は前年同期に比べ増加致しました。

カーライフ事業部につきましては、鈑金リペア事業を当社の安定した収益源とするべく、積極的に取り組んでおります。鈑金リペアはSS全店舗での販売・獲得が大きな収益源になるため各スタッフの見積もり・販売のスキルアップをしていき、鈑金リペア事業を安定した収益事業にしてまいります。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高 1 5 億 1 百万円 (前年同四半期比 11.5%減)、営業利益 3 0 百万円 (前年同四半期比 6.5%減)となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界での市場動向が厳しさを増す中、 「競合店との差別化と足元商圏固め」を目的に、マーケティングを重視し、各店舗でのコンセプト及びマーチャン ダイジングの確立に努めております。

第3四半期の営業活動と致しましては、新年度モデル車を積極的に販売し、価値訴求と価格訴求により、集客の最大化と購買促進を喚起し、利益の増強を目指しました。

さらにスタッフの技術力の向上に取り組み、品質の向上に努め、メンテナンスの獲得も注力しました。

集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、メール会員様限定のお得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行っております。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高5億55百万円(前年同四半期比6.9%増)、営業利益26 百万円(前年同四半期比1.4%減)となりました。 不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに、引き続き安定した家賃収入を得ております。 また不動産事業の強化を図ることから、新たに巣鴨ダイヤビル内において「トランクルーム」事業を開始し、リーシングリスクの分散と将来的な収益力の向上に着手しております。

これらの結果、不動産事業におきましては、売上高1億13百万円(前年同四半期比2.0%増)、営業利益60 百万円(前年同四半期比5.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、19億13百万円(前事業年度末比 13百万円減)、純資産は6億67百万円(前事業年度末比 40百万円減)となりました。

資産のうち流動資産は5億24百万円(前事業年度末比 13百万円減)、固定資産は13億88百万円(前事業年度末比 0百万円増)となりました。これらの増減の主なものは、現金及び預金の84百万円の減少、受取手形及び売掛金の54百万円の増加によるものであります。

負債につきましては12億45百万円(前事業年度末比 26百万円増)となりました。流動負債は5億94百万円(前事業年度末比 21百万円増)、固定負債は6億51百万円(前事業年度末比 5百万円増)となりました。これらの増減の主なものは、買掛金の40百万円の増加、短期借入金30百万円の増加、一年以内返済長期借入金59百万円の減少、長期借入金10百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては、自己株式の増加45百万円、配当金の支払7百万円及び四半期純利益13百万円の計上により、6億67百万円(前事業年度末比 40百万円減少)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	2,000,000		
計	2,000,000		

(注) 平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株主併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は18,000,000株減少し、2,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年 2 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	822,200	822,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	822,200	822,200		

(注)平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で当社普通株式10株を1株に株式 併合し、発行済株式総数が7,399,800株減少しております。あわせて、単元株式数を1,000株から100株に変更

しております。

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日(注)	7,399,800	822,200		90,000		24,790

(注) 平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で当社普通株式10株を1株に株式 併合し、発行済株式総数が7,399,800株減少しております。あわせて、単元株式数を1,000株から100株に変更 しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

株式数(株)	議決権の数(個)	内容
(自己保有株式) 普通株式 1,012,000		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
普通株 7,180,000	7,180	同上
普通株式 30,000		一単元(1000株)未満の株式
8,222,000		
	7,180	
	(自己保有株式) 普通株式 1,012,000 普通株 7,180,000 普通株式 30,000	(自己保有株式) 普通株式 1,012,000 普通株 7,180,000 7,180 普通株式 30,000

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式309株が含まれております。
 - 2 平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合し、発行株式総数が、7,399,800株減少しております。あわせて、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、上記は株式併合前の株数で記載しております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区 巣鴨一丁目11番 1 号 巣鴨ダイヤビル3階	1,012,000		1,012,000	12.31
計		1,012,000		1,012,000	12.31

(注)平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。あわせて、単元株式数を1,000株を100株に変更しております。なお、上記は株式併合前の株数で記載しております。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
 資産の部		<u> </u>
流動資産		
現金及び預金	144,054	59,37
受取手形及び売掛金	190,990	245,06
商品	189,874	177,35
その他	25,320	45,57
貸倒引当金	11,845	2,64
流動資産合計	538,394	524,72
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	222,220	212,82
土地	1,041,133	1,041,13
その他(純額)	7,192	16,65
有形固定資産合計	1,270,546	1,270,60
無形固定資産	2,193	1,97
投資その他の資産		
差入保証金	78,578	77,17
その他	76,477	77,43
貸倒引当金	39,733	38,62
投資その他の資産合計	115,323	115,98
固定資産合計	1,388,063	1,388,57
資産合計	1,926,458	1,913,29
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,964	166,26
短期借入金	250,000	280,00
1年内返済予定の長期借入金	107,532	48,52
未払法人税等	8,122	5,97
修繕引当金	3,600	3,60
その他	77,865	89,87
流動負債合計	573,084	594,23
固定負債		
長期借入金	250,800	260,98
長期預り保証金	84,582	77,98
再評価に係る繰延税金負債	185,636	185,63
厚生年金基金解散損失引当金	123,639	123,63
その他	1,268	3,43
固定負債合計	645,925	651,66
負債合計	1,219,010	1,245,90

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	56,955	62,808
自己株式	42,623	88,537
株主資本合計	380,771	340,710
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	326,676	326,676
評価・換算差額等合計	326,676	326,676
純資産合計	707,448	667,386
負債純資産合計	1,926,458	1,913,292

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,328,675	2,170,932
売上原価	1,677,892	1,551,859
売上総利益	650,782	619,073
販売費及び一般管理費	619,192	580,005
営業利益	31,590	39,067
営業外収益		
受取利息	328	26
受取配当金	602	608
仕入割引	279	200
過年度リース料返還金	5,117	-
固定資産税還付金	-	830
その他	1,175	951
営業外収益合計	7,503	2,618
営業外費用		
支払利息	6,082	3,379
支払手数料	-	15,860
その他	1,259	2,869
営業外費用合計	7,342	22,110
経常利益	31,752	19,575
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	22,000	-
特別利益合計	22,000	-
特別損失		
固定資産売却損	2,000	-
特別損失合計	2,000	-
税引前四半期純利益	51,752	19,575
法人税、住民税及び事業税	6,567	6,062
法人税等合計	6,567	6,062
四半期純利益	45,184	13,512

【注記事項】

(会計方針の変更等)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この方法による第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用方針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四 半期から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
	(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
 減価償却費	17.183千円	17.377千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月 26日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,659	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月 29日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,659	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

- 2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年4月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づき、自己株式450,000株を取得しました。

この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が45,900千円増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

						<u> 半位,十门)</u>
	報告セグメント				調整額	四半期 損益計算書
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	1,697,587	519,869	111,218	2,328,675		2,328,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,697,587	519,869	111,218	2,328,675		2,328,675
セグメント利益	32,263	26,670	57,856	116,790	85,200	31,590

- (注) 1 セグメント利益の調整額 85,200千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 85,200千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期 損益計算書
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	1,501,601	555,902	113,428	2,170,932		2,170,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	1,501,601	555,902	113,428	2,170,932		2,170,932
セグメント利益	30,181	26,288	60,917	117,388	78,321	39,067

- (注) 1 セグメント利益の調整額 78,321千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 78,321千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	58円 99銭	18円 65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	45,184	13,512
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	45,184	13,512
普通株式の期中平均株式数(株)	765,969	724,399

⁽注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2.平成28年10月1日付で普通株式についての10株を1株の割合で株式併合を行ったため、前事業年度の期首に当 該株式併合がおこなわれたと仮定し、1株当たり四半期純利益金金額を算定しております。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

ダイヤ通商株式会社 取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員 公認会計士 河 合 洋 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 長 谷 部 健 太 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。